

令和 5 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 8 6 号・令和 4 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 2 件… 2
-

令和 5 年 1 0 月 1 2 日（木曜日）

経済企業委員会会議録

令和5年10月12日 木曜日

午前10時00分開議

午後 2時09分閉議（実時間178分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第94号・令和4年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
1. 議案第95号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 古嶋津義君
副委員長 木村博幸君
委員 上村哲三君
委員 金子昌平君
委員 谷口徹君
委員 中山諭扶哉君
委員 村川清則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君
会計管理者兼会計課長 丸山尊司君
農林水産部長 尾崎行雄君
農林水産部次長 村井幸治君
農林水産政策課長 吉永千寿君
農業振興課長 稲田忠征君
フードバレー推進課長 泉宜孝君
水産林務課長 前田浩信君
地籍調査課長 田島良洋君

経済文化交流部長 野々口正治君
経済文化交流部次長 小野高信君
観光・クルーズ振興課長 高田剛志君
商工・港湾振興課長 松永貴志君
理事兼スポーツ振興課長 本村秀記君
総務企画部

泉支所産業建設課長 薄田智徳君

○記録担当書記 緒方康仁君

（午前10時00分 開会）

○委員長（古嶋津義君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

今日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明をいたします。

まず、審査方法についてですが、10月2日の本委員会でも報告いたしましたが、まず一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて、また、特別会計の歳入の審査については、令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付をいたしております日程表のとおり、審査の進

行によっては、予定している審査項目を10月17日火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されております決算議案3件の審査に入ります。

◎議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（古嶋津義君） まず、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、農林水産部から説明を願います。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部長の尾崎でございます。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨災害関係分を除く第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。

なお、令和2年7月豪雨災害につきましては、一昨日の特別委員会にて説明いたしております。

初めに、令和4年度におきましては、令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の対策として、あらゆる面で制限と新たな生活様式に対応しながら事業を行ってまいりました。

事業の執行に当たりましては、八代市総合計画における重点戦略に掲げる、稼げる農林水産業の実現のため、国や県の補助事業を活用しながら、農林水産業のデジタル化へチャレンジす

る人や企業の支援及びフードバレーやつしろの推進など5つの重点施策を組織目標に掲げ、令和4年度より第2期の4年間として各種の事務事業に取り組んでおります。

まず、重点施策の1つ目、農林水産業のデジタル化へチャレンジする人や企業を支援でございますが、スマート農業をはじめとして生産性の向上や作業の省力・軽労化を図るため、ICTの導入等を行う農林漁業者を支援し、スマート農林水産業の推進と稼げる農林水産業の実現を目指します。令和4年度は、スマート農業やつしろ☆未来創生会議を設立後、女性農業者も含めたやる気にあふれた将来有望な若手農業者17名で構成するリビングラボを開催し、活発な意見交換がなされております。

2つ目に、女性農業者を含む新たな担い手の確保・育成を推進でございますが、少子高齢化が進行する中、農業部門におきまして、令和4年度、延べ33名の新規就農者を対象に、本市の営農支援員を中心に640回の巡回訪問を実施し、経営全般にわたる支援や経営改善に向けた助言などを行っております。また、女性が働きやすい環境づくりを進め、女性の新規就業を支援します。

林業部門におきましては、森林環境譲与税が令和元年度より交付され、林業における課題解決のために、林業事業者などの関係機関を構成員とするやつしろの山づくり推進協議会を令和2年度に設立し、新規就業者へ防護服等の支援、高校生によるジビエ利用促進とSDGs取組支援やICTの活用等、担い手確保に向けた取組を行っております。

3つ目に、食に関するあらゆる産業が活性化されたフードバレーやつしろの推進でございます。国内流通及び海外輸出では蔓延防止等の重点措置により、国内移動の自粛、海外渡航の制限、また国内外での商談会、見本市や物産展などの催物が相次いで中止となるなど、これまでの活

動に大きな影響があったところです。そこで、インターネットを活用したオンライン商談会や民間ECサイト登録など新たな手法を駆使し、新規販路の開拓に取り組んだところでございます。

4つ目に、八代産豊表の需要拡大ですが、豊表の認知度向上と需要拡大を図るため、令和元年10月、本市と氷川町及び豊関連企業により、八代産豊表認知向上・需要拡大推進協議会を設立し八代産豊表の魅力を全国に発信するための効果的なPR事業を行っております。令和3年度に豊表の新たな使い方を提案する鼓動豊を製作し、令和4年度は全国のイベントや東京都内の銭湯に貸し出すなど、この鼓動豊を核として八代産豊表のPR事業を展開してまいりました。

5つ目に、観光農園などの地域資源を生かした地域づくりの支援でございますが、晩白柚やブルーベリーなど八代地域で生産される豊かな農林水産物を活用し、収穫体験等のサービスを提供する仕組みを整備し、活力あふれる地域づくりを支援します。

次に、第10款・災害復旧費は、令和2年7月豪雨災害を除く通常分の災害復旧費につきまして、農業用施設災害復旧事業では、修繕など約1200万円の被害が発生しましたが、復旧完了しております。また、林業施設災害復旧事業では、約1億1800万円の被害が発生しましたが、約1億1200万円につきましては復旧完了しております。令和2年7月豪雨以降は、入札の不調等ありながらも、順次工事の発注を行っております。

特に林道災害復旧事業におきましては、新たに本年6月の梅雨前線豪雨で被災箇所も増えておりますが、速やかな復旧を念頭に令和6年度の復旧完了を目指しております。そのほか重点施策以外の取組としまして、市内一円の農道や排水路等、土地改良施設の整備や坂本・泉・東陽町管内の林道ののり面や舗装工事を行ってお

ります。

また、有害鳥獣被害対策としましては、鳥獣被害対策実施隊を中心とした鹿やイノシシなどの捕獲に加え、近年、本市の沿岸部で農作物などへの被害が拡大しておりますカモ類やバン類も捕獲の対象に加え、農業、林業及び水産業での被害防止のために、今後は対策を強化してまいりたいと考えております。

最後に、全体的な総括としましては、掲げた組織目標を達成するため、継続事業の推進はもとより新規事業にも着手し、一定の成果が得られたものと思っております。今後も、新たな政策課題に対し柔軟に対応しながら、予算の着実な執行に努めてまいります。

以上で、農林水産業費、災害復旧費に係る主な総括をさせていただきます。

なお、各事業の詳細につきましては、村井農林水産部次長より説明いたさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（村井幸治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、村井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第86号・八代市一般会計歳入歳出決算のうち令和2年7月豪雨災害を除く第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書・その1及び八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。

着座にて御説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部次長（村井幸治君） 説明は、事業の内容、決算額、特定財源、不用額及び今後の方向性の順に説明してまいります。決算書につきましては、その後、主な流用額等の説明をさせていただきます。

それでは、款5・農林水産業費の主な事業に

ついて説明いたします。

主要な施策の成果に関する調書の82ページをお願いいたします。

上段のい業振興対策事業は、本市のい業の進进行を図るため、まず、豊表張替え促進事業として、市内在住者が八代産豊表の張り替えを行う際、1豊当たり1000円、1万6000円を上限に助成しております。令和4年度においては、4104枚、410万4000円の助成となっております。

次に、市有施設豊表張替え事業では、11施設168.5豊の張り替えを行い、134万6000円を支出しております。

い業機械再生支援事業は、市内在住のイグサ・豊表生産者等が使用するハーベスタや織機などの専用機械の修理・再生に要する費用に対して、修繕費用の2分の1以内、10万円を上限に助成を行うもので、175件に対して1673万9000円の助成を行っております。

このほか、熊本県いぐさ・豊表活性化連絡協議会負担金として、140万1000円等を支出しております。

決算額は総額2581万5000円で、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金820万8000円を財源としております。

不用額の338万4000円は、い業機械再生支援事業において、申請者の事情による取下げなどでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、い業の振興と産地の維持存続に取り組んでまいります。

下段の八代市農地集積対策事業は、新規に5年以上の賃借権を設定し、申請年度の3年前と比較して1ヘクタール以上、中山間地域は0.5ヘクタール以上の規模拡大を行い、かつ経営耕地面積が3ヘクタール以上となった農業者に対して、機械等導入経費の2分の1、上限10

0万円を補助するものでございます。

決算額は1045万3000円で、13戸の農業者が18.9ヘクタールの農地集積に取り組みました。

不用額の938万5000円は、コロナ禍で農業収入が減少したことに加え、農業資材の高騰により経営に係る経費が増大したことから、農業者が機械購入等の投資に係る経費を抑える傾向となり申請者が減少したことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも、担い手の農地集積を促進させ農業の効率化や規模拡大につなげてまいります。

83ページをお願いいたします。

上段の中山間地域等直接支払制度事業は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持管理していくための協定を締結し、それに伴って農業生産活動等に取り組む集落に対して取組面積に応じて支援を行うもので、28地区182.2ヘクタールで活動が行われており、決算額は2628万4000円となっております。

なお、特定財源として、県支出金1901万7000円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き本事業を推進し、中山間地域の農地の維持保全、持続可能な農業生産の実現に向けた所得向上につながる支援を実施してまいります。

下段の営農支援事業は、2名の営農支援員を配置し、新規就農者をはじめ経営課題を抱える農業者への指導・支援を行うもので、主に、就農希望者や新規就農者の就農計画の策定や栽培技術の指導、認定農業者などの経営改善相談や各種補助事業の計画策定などの支援業務に当たっております。

決算額は557万9000円で、2名分の賃

金、社会保険料などとなっております。

主な実績は、新規就農の相談対応24回、訪問指導605回となっております。

なお、特定財源として、県支出金150万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き就農者への支援を行い、就農開始5年目以降における離農率ゼロを目指してまいります。

85ページをお願いいたします。

上段のフードバレー輸出促進事業は、台湾や香港での販売促進活動をはじめ、市内事業者の海外展開、販路開拓・拡大の取組を支援し、農林水産物をはじめとした八代産品の輸出拡大を図るものです。

令和4年度は、シンガポールテストマーケティングや香港における晩白柚フェア、商流拠点の構築サポートをはじめ、海外オンライン商談会等海外販路の開拓に取り組んでおります。

決算額は1190万8000円で、海外マーケティングアドバイザー委託費165万円、海外商談会出展等商流構築サポート業務委託費231万円、海外オンライン商談会等を行う海外販路拡大業務委託461万2000円、熊本県やつしろ晩白柚ブランド推進協議会負担金130万円などが主なものでございます。

なお、特定財源として、国の地方創生推進交付金549万7000円を財源としております。

不用額の269万8000円は、新型コロナウイルス感染症の影響から渡航に伴う海外事業が中止し、代替事業を実施したためでございます。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとしておりますが、今後の海外展開を見据えて、海外に関する実務を担える人材の育成やインターネットを活用した新たな販路開拓・拡大にも取り組んでまいります。

次に、86ページをお願いいたします。

下段の八代産品認知向上・需要拡大事業は、本市のイ産業の活性化及び産文化の保護と継承を図るために、八代産品認知向上・需要拡大推進協議会が実施する八代産品表の全国的なPR活動を円滑に展開するよう支援を行っております。

令和4年度においては、産や産空間そのものの魅力を高め、産の可能性を開くというコンセプトの下に開発された鼓動する産、TTM-V20の試作品の完成に伴い、プレスリリースを実施するとともに音楽フェスに出展したところ、多くの企業から問合せがあり、現在商品化に向けて準備をしているところでございます。

決算額は1499万4000円で、全額協議会への負担金となっております。

なお、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金796万3000円、企業版ふるさと納税寄附金305万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、引き続き積極的に事業者訪問やホームページを活用した情報発信等を行うなど、八代産品表の認知度向上と需要拡大のための効果的な取組を行うとともに、海外での販路拡大にも積極的に取り組んでまいります。

次に、88ページをお願いいたします。

上段の強い農業づくり支援事業は、生産から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値化・低コスト化及び食品流通の効率化等の取組に対して、事業費の2分の1以内を支援するものです。

決算額は2億1177万5000円で、R4屋根型ハウス生産管理組合が整備するトマトの低コスト対応性ハウス4棟に対して9225万円を補助するとともに、令和3年度からの繰越事業として、株式会社かめやまのレタス等の露

地野菜集出荷貯蔵施設の整備に1億1952万5000円を補助しております。

なお、特定財源として全額県支出金を財源としており、現年度分では強い農業・担い手づくり総合支援交付金9225万円、繰越分では国産農畜産物供給力強化対策事業交付金1億1952万5000円を財源としております。

不用額2019万5000円は、入札の実施により事業費が減額したことに伴い、補助額を減額したものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、産地の収益力強化や合理化を図るため、農業者の要望を把握しながら、事業実施に向けた支援を継続していくこととしております。

下段のスマート農業推進事業（地方創生）は、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）を活用し、本市の農業の担い手確保・育成、稼げる魅力ある農業の構築に向けて、幅広い年代が活用でき農作業の負担軽減や効率化につながるスマート農業技術の確立や、特に若手や女性も農業を職業として積極的に選択するような稼げる生産・販売体系の構築をデジタル技術等で実現することを目的に、令和4年度から6年度までの計画で実施しております。

決算額は1168万4000円で、推進母体としての協議会であるスマート農業やつしろ☆未来創生会議を設立し、その中で、女性や若手農業者で構成するリビングラボを設置し、本市農業の課題の整理・解決に向けた実証実験の検討を行うスマート農業技術調査研究委託に1066万6000円、八代市担い手育成研修事業費補助金として、八代市担い手育成総合支援協議会が実施主体となって開催する八代農業塾を活用し、若手・女性農業者等を対象としたスマート農業技術への理解を深めるための特別講座への補助96万8000円、またスマート農業技術先進事例調査研究費補助金として、山下い

ちご農園が実施する環境制御による省力化、収量アップ講習に5万円を補助しております。

なお、特定財源として、国の地方創生推進交付金584万2000円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、スマート農業技術の導入や担い手の確保へとつながる人材育成を実施していくこととしております。

89ページをお願いします。

上段の担い手確保・経営強化支援事業は、人・農地プランに基づき、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取り組んでいる地域において、農産物の輸出等に向けた取組など意欲的な取組により経営の発展を図ろうとする担い手が融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、融資の額を除いた自己負担分に対して10分の5以内、上限額、法人3000万円、個人1500万円の補助金を交付し、主体的な経営発展を支援するものです。

決算額は6695万8000円で、5地区8件の交付を行っております。

不用額の614万1000円は、入札により事業費の減額のためでございます。

なお、特定財源として、全額県支出金を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、本事業の活用により担い手の確保及び経営強化を図っていくこととしております。

90ページをお願いいたします。

下段の園芸・特産事業者緊急支援事業は、コロナ禍の影響を受けた園芸・特産の生産者に対して、燃料、肥料及び資材の低減につながる新たな取組に必要な資機材の導入に対して、事業費の3分の1を上限に支援するものです。

決算額は5009万3000円で、内訳として、八代地域農業協同組合園芸部の137戸の

生産者が導入した防虫ネット、内張カーテン等に対して2654万円、農事組合法人八協連の44戸の生産者が導入した防虫ネット、カーテン施設等に対して1040万6000円などを支援しております。

特定財源は全額県支出金を財源としており、不用額の1193万9000円は、入札の実施により事業費が減額したことに伴い、補助額を減額したものでございます。

今後の方向性としては、県の事業が終了したことに伴い、完了、終了としております。

次に、91ページをお願いいたします。

下段の新規就農者育成総合対策事業は、令和4年度新設の事業であり、農業への一層の呼び込みと定着を図るため、認定新規農業者を対象として経営発展のための機械・施設等の購入を親元就農を含めて最大750万円を支援する経営発展支援事業と、経営が不安定な就農初期段階の認定新規農業者に対して年間150万円を3年間、夫婦の場合はその1.5倍の経営資金を助成する経営開始資金があります。

決算額は3385万8000円で、令和4年度は、経営開始資金として交付対象者5経営体7人に対して900万円、経営発展支援事業としてトラクター等を購入した5件について2485万8000円を助成しております。

翌年度への繰越金562万5000円は、乗用半自動野菜移植機等の購入費用に対するの助成1件を行うものでございます。

なお、特定財源は、全額県支出金を財源としております。

不用額150万円については、経営開始資金を希望されていた新規就農者の取りやめによるものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、農業従事者が減少する中、次世代を担う農業者の確保が重要であり、本事業を活用しながら担い手の確保を図ってまいります。

次の92ページから94ページ上段までは、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における資材や燃料費の価格の高騰に対応するための事業になります。

93ページをお願いします。

上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（農林漁業所得減少対策）は、コロナ禍の影響に伴い、資材等の高騰により経費が増加し令和3年の所得が過去3か年の平均所得より10万円以上減少している農林漁業者に対して、一律で個人10万円、法人20万円の支援金を給付し、経営の安定化を図るものです。

決算額は5973万8000円で、573件の個人の農業者に対して5730万円、3件の漁業者に30万円、10件の法人に200万円を給付しております。

不用額の1億5431万7000円は、対象者に対して幾度となく周知を行ってききましたものの、対象件数が3割である586件の申請にとどまったためでございます。

なお、特定財源として、全額国庫支出金となっております。

今後の方向性としては、令和4年度のみのものであり、完了、終了としております。

下段の新型コロナウイルス感染症対策事業（工芸作物燃油価格高騰対策）は、コロナ禍における燃油価格の高騰により経営に大きな影響を受けているイグサや茶、葉タバコの工芸作物農家の負担軽減を図るため、燃油の購入に係る経費の一部を補助するものでございます。

決算額は2205万3000円で、267件の申請となっております。

不用額の1150万4000円は、燃油価格が想定ほど上がらず補助単価が下がったためでございます。

なお、特定財源として、全額国庫支出金となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、現在も燃油価格は高止まりしている状況にありますことから、負担軽減に資する取組として実施していくこととしております。

94ページをお願いします。

上段の肥料価格高騰対策事業（重点交付金）は、コロナ禍による原油価格・物価の高騰に伴い肥料価格が高騰しており、農家の経営に大きな影響を与えているため、農家の負担の軽減と経営の維持を図ることを目的として、肥料費の上昇分の一部を支援するものです。

決算額は1473万3000円で、1141戸の農家に対して支給しております。

翌年度への繰越額7826万7000円は、補助金の算定に使用する春肥分の交付申請が翌年度の4月1日以降となるため、繰越しして執行することとしております。

なお、特定財源として、全額国庫支出金となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、国・県の事業の対象期間が令和5年5月31日までとなっていることから、本市においても当事業を令和5年度も継続し、農家の負担軽減に資する取組として実施していくこととしております。

95ページをお願いします。

攻めの園芸生産対策事業は、園芸作物の生産力を強化し、国内外との競争に打ち勝ち、気象災害に負けない産地づくりの構築を図るため、販売価格・生産量・出荷量の増大、生産経費の削減の取組を支援するもので、収量向上施設、病虫害防除施設、耐風性ハウスの導入等の費用に対して、事業費の3分の1を上限に助成を行っております。

決算額は1225万3000円で、八代地域農業協同組合園芸部が行いました養液栽培システムの導入に616万6000円と、谷自動換

気施設の導入に396万6000円、宝出営農組合が行いましたブームスプレーヤーの導入に212万1000円を補助しております。

なお、特定財源として、全額県支出金を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、本事業は国庫補助事業の採択基準を満たさない施設・機械の導入に対しても実施可能であり、細やかな対応ができることから、農業者の要望を把握しながら事業実施に向け支援を継続してまいります。

96ページをお願いします。

上段、下段の2事業とも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したコロナ禍における物価高騰に対応した事業でございます。

上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（施設園芸燃油価格高騰対策）は、燃油価格の高騰による施設園芸農家の負担を軽減するため燃油の購入に係る経費の一部を補助するもので、令和3年9月から令和4年6月の間において施設園芸の加温のために購入した燃油に対して1リットル当たり5円を補助するものです。

決算額は1億3545万7000円で、605件、2708万1821リットルに対して補助を行っております。

なお、特定財源として、全額国庫支出金を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、燃油価格は高止まりしている状況にありますことから、翌年度への繰越額1億5005万7000円により令和5年度においても継続し、農家の負担軽減に資することとしております。

下段の配合飼料等価格高騰対策支援事業（重点交付金）は、コロナ禍からの経済回復に伴う穀物価格の上昇等により配合飼料価格が高騰していることから、畜産農家の負担軽減を図るた

め配合飼料購入に係る価格上昇分の一部を補助するもので、令和4年1月から12月の間に購入した配合飼料に対して、1トン当たり5000円を補助するものです。

決算額は3982万円となっており、12件、7964トンの申請に対して補助を行っております。

なお、特定財源として、全額国庫支出金を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、現在も配合飼料価格は高止まりしている状況でありますことから、令和5年度においても本事業を継続し畜産農家の負担軽減を図ってまいります。

97ページをお願いします。

上段の排水機場維持管理事業は、県営事業等により設置された排水機場のうち、八代市が管理する15か所の維持管理を行うものであります。

決算額は7930万9000円で、A重油等の燃料費2039万9000円、電気料金等の光熱水費3422万1000円、金剛排水機場真空ポンプほか9機場修繕費16件624万3000円、電気設備等の機器等保守点検委託費278万6000円、15機場分の施設運転業務委託費809万6000円、塵芥処理業務委託費426万円等が主なものになります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、排水機場は農地や農作物ばかりではなく市街地も含めた浸水被害を防止し、市民の生命・財産を守るために不可欠な施設であり、適切な維持管理による長寿命化を図るとともに、更新については事業の進捗と予算の確保を国・県に対して要望していくこととしております。

98ページをお願いします。

下段の県営土地改良事業負担金事業は、県が実施する土地改良事業における負担金を支出す

るもので、老朽化した排水機場の更新や農地海岸保全、農地、用排水路、農道等の改修を行っており、市は、ガイドラインによる負担割合基準に基づき5%から25%を支出しております。

決算額は8554万6000円で、農地海岸保全事業3地区2845万円、かんがい排水事業2地区1060万8000円、湛水防除事業1地区995万円、経営体育成基盤整備事業4地区4453万8000円などの事業の負担金となっております。

なお、特定財源として、地方債8060万円を財源としております。

不用額の1774万6000円は、各事業の計画変更などによるものでございます。

今後の方向性としましては、本事業は、単に農業基盤の整備にとどまらず、市民生活にも大きく関わり重要性も高いことから、市による実施、現行どおりとし、引き続き、県と連携を図りながら計画的に事業を推進するとともに、国に対し予算の拡大と事業の採択を要望していくこととしております。

99ページをお願いします。

下段の多面的機能支払交付金事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者ばかりでなく地域住民等も参加する組織が行う、農地や農業用水路などの地域資源の適切な維持管理活動に対して支援を行っております。

決算額は2億3918万1000円で、水路の草刈りや泥上げ、農道の路面維持などの基礎的な保全活動である農地維持支払交付金に取り組む25組織に対して1億1105万9000円、施設の軽微な補修や景観形成などの活動である資源向上支払交付金（共同活動）に取り組む10組織に対して4915万4000円、未舗装農道の舗装や土水路からコンクリート水路への変更などの長寿命化の活動である資源向上

支払交付金（長寿命化）に取り組む6組織に対して7858万5000円を交付しております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1億7948万1000円を財源としております。

不用額の1268万7000円は、資源向上支払交付金のうち、長寿命化の国交付額が要望額に満たなかったためでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも各組織での活動が円滑に行えるよう継続して支援を行い、多面的機能の維持・発揮と農地等の地域資源の保全を推進するとともに、活動組織の拡大と広域化に取り組んでまいります。

100ページをお願いいたします。

下段の市内一円土地改良整備事業は、主に各校区からの排水路や農道の整備等の要望に対応するため、緊急性や必要性を踏まえ整備箇所を選定し工事等を行っております。

決算額は1億5985万7000円で、農業施設の修繕44件1470万1000円、測量・設計委託14件1531万4000円、排水路改修工事24件6471万1000円、道路・農道改良工事7件3167万円などが主なものとなっております。

なお、445万7000円は、団体営土地改良事業補助金で翌年度へ繰越しして執行することとしております。

特定財源としまして、県支出金78万9000円、地方債4140万円、その他特定財源として、農業振興費寄附金30万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、校区要望も多い中、限られた予算の範囲内で緊急性、必要性を精査し、効率的に事業を推進してまいります。

少し飛びまして、104ページをお願いいた

します。

上段の地籍調査事業は、国土調査法に基づき実施される土地に関する基礎的な調査である土地の1筆ごとの地番・地目・所有者を調査し、地籍簿と地籍図を作成するものです。

決算額は2億1275万7000円で、現年度分として、築添町の全部及び泉町柿迫の一部の地籍調査事業測量業務委託等2062万円、令和3年度からの繰越分として、井上町、長田町、上日置町、日置町、西片町の各一部、東陽町小浦、南の各一部及び泉町椎原、久連子、柿迫の各一部の地籍調査事業測量業務委託1億7255万4000円が主なものとなっております。なお、令和4年度末の事業進捗率は、市全体で64.11%となっております。

特定財源として県支出金1億5184万5000円を財源としており、内訳が、現年度分1665万円、繰越明許分1億3519万5000円となっております。

翌年度への繰越額1億2704万円は、国の一次補正予算により新規地区の予算措置を行いました。が、事業実施において年度内の完了が困難となったため繰り越したものでございます。

不用額840万2000円は、入札残に加え、地籍調査完了地区分の登記書送付時において一般登記に伴う地籍図修正が必要となった場合の業務委託を想定していましたが、事案が発生しなかったことなどによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、リモートセンシング技術などの新たな効率的な手法も活用しながら、地籍調査事業の一層の推進を図っていくこととしております。

下段の森林経営管理事業は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を行うため、森林環境譲与税を財源として、森林所有者への今後の経営管理に関する意向調査をはじめ、間伐や人材育成、担い手の確保、鹿被害対策や林道・作

業等の維持管理など、林業が抱える課題に広く取り組むものです。

決算額は3851万7000円で、主なものといたしまして、林道・作業道の修繕費189万2000円、泉町仁田尾地区や東陽地区及び坂本地区の森林所有者への意向調査・現況調査委託1575万8000円、やつしろの山づくり推進協議会運営補助金210万6000円、森林組合が実施します森林作業道等の基盤整備事業に対する補助金1500万円などとなっております。

不用額の486万8000円は、やつしろの山づくり推進協議会において、新型コロナウイルスの影響により集合研修が開催できなかったことで補助金が減額となったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、今後とも、森林所有者への意向調査を継続して実施するとともに、森林整備、担い手対策、鹿被害対策等直面する課題解決に向け、さらに取り組んでいくとともに、ICT等最新技術を用いた効果的な林業経営の導入を図ります。

105ページをお願いいたします。

上段の木材利用促進事業では、4つの事業を行っております。

まず、八代産材利用促進事業では、八代市の林業の活性化及び森林の健全化を促進するため、八代産木材を利用した家屋の新築・増改築・リフォームに対して助成を行っており、令和4年度は、家屋の新築13件に対して184万6000円の補助を行っております。

次に、八代市木の駅プロジェクト推進事業では、未利用間伐材等を有効活用することで、林家の所得向上と地域活性化を図り木材利用促進につなげることを目的に行っております。令和4年度は、1628トン of 木材を取り扱っており、木の駅運営補助金は539万8000円

で、地域通貨券の換金などに要する費用として300万円などが主なものとなっております。

次に、輸出木材くん蒸助成事業では、中国向け木材の輸出に際して必要となる薫蒸費用の一部を補助しており、2236立方メートルに対して30万円の補助を行っております。

最後に、くまもとの森林利活用最大化事業では、間伐材の利活用拡大を図るため出荷・流通経費の一部を助成しており、間伐面積95.98ヘクタール、間伐材出荷量3887立方メートルに対して1321万6000円の補助を行っております。

決算額は合計で2076万円で、特定財源として、くまもとの森林利活用最大化事業に対する県支出金660万8000円を財源としております。

不用額115万4000円は、八代産材利用促進事業補助金の申請者の減によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも、八代産木材の需要促進を図り、本市の林業全般の活性化並びに森林の健全化を進めてまいります。

下段の有害鳥獣被害対策事業は、近年深刻化している有害鳥獣による農林産物の被害防止を図るもので、本市においては、平成24年度から鳥獣被害対策実施隊を設置し、計画に基づき捕獲を実施しております。

決算額は2215万8000円で、鳥獣被害対策実施隊員159名分の活動に対する報酬267万2000円や、157人分の費用弁償288万9000円、鹿捕獲に要する経費として捕獲数2973頭分の補助金1486万5000円、カラス等の鳥類の捕獲に要する経費として1473羽分の補助金116万7000円などが主なものでございます。

なお、特定財源として、県支出金316万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、近年、鹿や鳥類等の有害鳥獣が増加し被害が顕著であるため、一層の捕獲数の向上を図り、農林水産物の被害防止及び市民生活の安全確保を図ってまいります。

続きまして、款10・災害復旧費のうち、令和2年7月豪雨災害を除く令和3年5月及び8月の豪雨や令和4年9月の台風14号における災害復旧事業について説明します。

177ページをお願いいたします。

下段の農業施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨などの自然災害により被害を受けた農地及び農業用施設などの復旧を図るものです。

そのうち、令和2年7月豪雨災害を除く通常分として、令和3年5月の豪雨や令和4年9月の台風14号に関する決算額は1229万3000円で、現年度分で19件の農道や排水路等の農業用施設の修繕942万円、また、令和3年度からの繰越明許分としまして、坂本地区の農業用施設修繕5件287万3000円を行っております。

特定財源として地方債790万円を財源としており、現年度分で590万円、繰越明許分で200万円の内訳となっております。

不用額の610万5000円のうち、通常分につきましては215万4000円ですが、修繕工事において他工事の仮設道路等を活用し、費用が削減されたためであります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、農業生産基盤の維持や農業経営の安定を図るため、引き続き被災した農地等の早期復旧を図ってまいります。

178ページをお願いします。

上段の林道施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨などの自然災害により被害を受けた林道の災害復旧を図るものでございます。

そのうち、令和2年7月豪雨を除く通常分の令和3年8月の豪雨や令和4年9月の台風14

号に関する決算額は1億1147万2000円で、現年度分として復旧工事5件1813万1000円、測量設計業務委託6件3716万6000円、林道の修繕16件1438万7000円を行うとともに、令和3年度からの繰越明許分として、復旧工事5件4178万8000円を実施しております。

特定財源として、現年度分として県支出金2737万7000円、地方債3240万円、繰越明許分として県支出金3659万2000円、地方債360万円を財源としております。

不用額の1億2913万1000円のうち、通常分は3526万3000円ですが、修繕料において隣接する災害復旧工事の入札不調や変更協議の遅れに伴い実施できなかったこと及び入札残でございます。

なお、翌年度の繰越明許費620万円については、令和4年9月の台風14号災害に係る詳細設計業務委託費であり、翌年度に繰越して執行するものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き被災した林道における早期復旧に努めることとしております。

続きまして、決算書を用いまして、主な流用を御説明いたします。

決算書の146・147ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目7・畜産業費で、備考欄下段末尾に記載の682万円の流用は、配合飼料価格高騰対策支援補助金において、補助対象事業者が1名追加となったため予算の不足が生じ、目4・園芸振興費から流用したものでございます。

154・155ページをお願いいたします。

項2・林業費、目4・林道新設改良費で、備考欄上段の259万8000円の流用は、道整備交付金事業における林道改良工事において施

工延長を延伸したため、委託費の入札残から工事請負費に流用したものでございます。

196・197ページをお願いします。

款10・災害復旧費、項1・農業水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で、備考欄中段の112万7000円の流用は、主に令和4年9月の台風14号により被災した農業用施設に対し修繕費が不足し、工事請負費から流用したものでございます。

目2・林道施設災害復旧費で、備考欄中段末尾の241万9000円の流用は、令和4年9月の台風14号災害の査定用測量設計業務において当初想定より被災延長が延び委託料が不足したことで、修繕料から流用したものでございます。

以上、農林水産部関係分の説明とさせていただきます。御審議方、よろしくお願ひいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑ございませんか。

○委員（谷口 徹君） 81ページの下段の農業振興地域整備計画管理事業なんですけども、令和4年度は、基礎調査を行うということと令和5年度全体の見直しということなんですけども、作業は令和5年度中に、全体の見直しの作業は今年度中に完了するものなのか、それと、完了した場合、それは成果としては地図として作成されるかどうかをお聞きしたいと思います。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） おはようございます。農林水産政策課、吉永です。

谷口委員お尋ねの農業振興地域の基礎調査なんですけども、令和4年度に基礎調査を実施いたしました。これは、もう書いてますとおり、おおむね5年ごとに行う基礎調査ということですね、土地の現状を把握して、山林化しているところや道路になっているところなどを現状に合わせ

るという、5年に1回ぐらいに合わせていくというような調査になります。

その結果を踏まえて、令和5年度、今年度予算化している分で全体見直しの完結に図るということで、今言われましたとおり、今年度一応公告縦覧までは終わりました、令和6年のですね、その分をシステム内の改修を、ちょっと令和6年度頭にする形になりますけれども、ほぼ令和5年度で完了してしまうということで地図にも反映させてしまうということになります。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（谷口 徹君） ありがとうございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。ほかに。

○委員（中山諭扶哉君） 新型コロナウイルス感染症対策事業（農林漁業所得減少対策）の、ありましたですね、どこでしたかね。この中で、——ありましたね、93ページですね。この中で、不用額がちょっと大き過ぎるんじゃないかというふうに思うんですが、幾度となく周知を行ってきたがということなんですけど、その周知をされた方法とその状況、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますけど。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 農林水産政策課です。

93ページ上段の分ですけれども、こちら、去年令和4年度ですね、たしか6月補正で経済対策関連で補正をしたものです。

内容が農林漁業者所得減少対策ということで、これまでも、農林漁業者の方々に令和2年のコロナが始まってからですね、何回かやってきましたが、今回の令和4年度の分は、売上げが増えてもいろんな経費ですね、資材高騰とかガソリンだとかいうような経費が上がってしまって、結局売上げが増えても所得が上がらないと。所得が減ってしまうというような状況があ

りましたので、そのような状況を踏まえて制度設計したもので、個人10万円、法人20万円という一律ですけれども、広くですね、所得が減少した方々に行き届くように制度設計したところです。

確かに、委員御指摘のとおり、予算額は2億円規模というところで試算をしておりましたが、結果的には、6000万円弱という形で執行率はもう30%以下という形になりました。

私たちもですね、6月補正の可決後ですね、当然ホームページや市・JAの広報紙などで複数回この内容を周知してきたほか、各種会合等ですね、JAさんとか、いろいろな会合、イベントとかありますけれども、その際にもですね、その都度こういう対策をしておりますというのを周知も図ってまいりました。

7月以降ですね、最初出だしはよかったんですけれども、秋頃からちょっと鈍り始めてですね、再度また、忘れてらっしゃる方がいらっしゃるんじゃないかということで、市の中心経営体の方々にですね、――をメインに、申請漏れがないですかとか、個別に郵送あたりもさせてもらって、もう1回申請されてるものは重複の郵送になりますけれども、そういう周知も図ってきたところです。

周知は一生懸命やったんですが、最終的にですね、年明けぐらいでの586件で終わってしまったということで、下に書いておりますとおり、もともと2000件ぐらいを見込んでいたところが、もうそこまで終わってしまったということです。

本課としましてはですね、反省点もありますけれども、ただ厳しい中ですね、ちょっと低所得者というか小規模農家にとってみれば10万円はありがたいと。こういう対策は非常にありがたいという声もいただきましたが、規模が大きい農家の方にとってみれば、ちょっと10万円じゃちっぽけで出す書類がいろいろ多過ぎ

てというような声も聞いたこともありますが、下に書いてますとおり、申請手続ですね、結局過去3か年の書類を出してもらって、その平均よりも落ちた場合という、提出書類が多種にわたったという部分ですね、手続の複雑さというのもあるって、もう出すまでに至らなかったという方もいらっしゃるのかなと思いますので、やはりこういう経済対策をする際にはですね、あまり面倒にならないような手続内容を検討する必要もあるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 何ページか、94ページの上の肥料価格高騰対策事業（重点交付金）ですが、上昇分についての補助なんですけれども、この価格の基準年というのはあるんでしょうか。例えば、前年に対して今年上がったからその差額分というのであれば、去年はもう上がってますから、今年の場合だとほとんどその差額がないわけですがけれども、その辺はどうなってるんでしょうか。

○農業振興課長（稲田忠征君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課の稲田です。よろしく申し上げます。

基準年の定め方につきましては、こちらの制度がですね、もともと国の制度がございまして、そちらのほうをですね、活用させてもらって、国が補助する分、あと県が補助する分、国が上昇分の一部の70%、県が15%、あと市が15%という形で補助をさせていただきましたけれども、こちら、令和2年ですね、価格とですね、比較をさせていただいて、基準価格が設定されてることになります。

以上でございます。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 今、訂正。国

は70%ですね。

○委員（村川清則君） 今年の場合はまだちょっと分からないと。その基準年。令和2年があくまでもその基準年だということですか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 令和2年が基準になっております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（谷口 徹君） 86ページの下段の八代畳表認知向上・需要拡大事業についてなんですけれども、決算額1499万4000円のほとんど、協議会の負担金ということですが、協議会の構成はどうなってるか教えていただけますか。

○フードバレー推進課長（泉 宜孝君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）フードバレー推進課の泉でございます。

先ほどの協議会の構成ですけれども、構成が民間4企業の団体となりまして、あと地元の4自治体の中に農業者の団体が入っております。4民間企業と八代市、氷川町、熊本県南広域本部、そして八代地域農業協同組合というメンバーになっております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） 事務局としては八代市ではやってないということですかね。

○フードバレー推進課長（泉 宜孝君） 事務局につきましては、八代市のほうで事務局をやっております。（委員谷口徹君「やっている」と呼ぶ）

○委員（谷口 徹君） 令和4年度の事業で、鼓動する畳を主に実施してこられてますけれども、試作品が完成してプレスリリースも行った、音楽フェスにも出展ということで、リースを検討と書いてあるんですけども、販売とかは

どうなるんでしょうか。それと、もうそれだけでいいです。販売は考えてらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

○フードバレー推進課長（泉 宜孝君） 先ほど委員さんのほうから質問がありました鼓動する畳、TTM—V20というプロトタイプを試作品なんですけども、こちらのほうを今、製品化のほうをやっておりまして、金額のほうがですね、幾らになるかがちょっと、まだ開発中ですんで分からないんですけども、こういった畳の部分についても販売もいたしますけども、やはり金額が高額になりますとですね、リース事業のほうにも展開をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしゅうございますか。

○委員（谷口 徹君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（上村哲三君） 104ページですね、森林経営管理事業、ごめんなさい、ここです、今後の方向性というのがあって下にちょっと書いてあるんですけど、合併した当時です、山の切り時期がそろそろ来てますよという話をですね、やったことがあります。現実、私も含めてですね、林家が近在にあるんですけど、なかなかですね、切れないという状態があります。

坂本を例に取って言えば、地籍調査は終わってる、ところが山林を切り出すというときにね、相談をしたら、筆界未定地があってね、そこをよけなければいけないので切れないというふうに報告が来たという話を聞いてます。うちもそうでした。

だから、そういうところをですね、何か、手続上何かできる支援、加勢ができるようなところがあれば、もうちょっと、この関係は、林家

にとってね、進んでいくんではないかなというふうに思っています。そういうところはここに書いてあるんだけど、森林組合に頼んでもね、何かもう今は作道を造らないとか、そういうことばかり言ってですね、切りやすい方向にばっかしか持って行って、後から返事がなくなってくるんですよ。紹介しますとか言うけど。でも、作道を造ってしまえばですね、すごい経費がかかるということで、林家の取り分がなくなるんですよ。値段は大分上がってきたけども、海外が入ってこなくなったから。それでも、引いたら物すごく少ないっていうふうに私も聞いてるんですが、そういうところの対策というのは何かありますか。

○水産林務課長（前田浩信君） おはようございます。水産林務課の前田でございます。

ただいま上村委員からの質問の中で、所在が分からない、筆界未定地のところでどうしても費用がかかるところはどうするかというような御質問かと思っておりますけれども、こちらの森林経営管理に伴う意向調査というのを一応行っております。その中で、例えば、森林組合に委託するとか、あるいは知り合いの林業専門等をされる方に委託するとか、あるいはそれでもどうしてもそういう知り合いがいらないところは、市のほうに委託するというふうなメニューもございますので、そういうふうなところで、どうしても採算が合わないというところがございますら、また個別にですね、市に委託するとかそういう手続ができますので、そちらのほうを御紹介していただければと思います。もちろん、私どものほうでもですね、諸普及活動に努めていきたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（上村哲三君） 意向調査というのが行われていると書いてあるんですけど、見たことない。（笑声）うちもあるんだけど。だから、

その辺りをもうちょっとやっぱ林家に周知してほしいなという気持ちがあります。どっちかちゅうと坂本も切り時期が来てる山ばっかしです。今、残念ながら、林道のほうが補修がね、多くてできないんで、だから、そろそろなっているふうな気持ちでおるんですが、そういうところをお願いできますかね。

○委員長（古嶋津義君） よかですか。

○委員（上村哲三君） ちょっと、聞いてください。

○水産林務課長（前田浩信君） 意向調査につきましては、間違いなく坂本のほうも進めております。ただ、うちのところはどこだろうかというふうな感じで思ってるんじゃないかなと思いますので、その辺りは今後私どものほうで年度計画あたりをお示しし、その辺りが十分地区の皆さんに周知できるような対策を取ってみたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（上村哲三君） それは分かりました。じゃあ、ぜひよろしく願います。

その後ですね、有害鳥獣被害対策事業です。もう捕っても捕っても捕り切らんというような状態がね、担当課でも聞こえているというふうに思います。実施隊員のほうがですね、支部次第ではやっぱり10分の1、隊員が。そんなふうな状態になってるよね。

今後どういうふうな対策が望まれるかなというふうに思ってるんですよ。

捕っても捕ってもね、やっぱり本当、鹿が特に多い。私も従事してるからですね。今、令和2年、被災してから鹿の数が相当増えてる。捕り切らんですよ。だから、お互いに自分この作物はね、網を張ってでも頑張ってる防除してくれというふうな話をして加勢してやるんだけどね、それでもぼろぼろにやられてしまってる。うちの周りまでもう駄目です。うちの畑ま

で。そんな状態を聞いたら、やっぱり全部そんな状態になってると。だから、今まではちょっと御飯の野菜ぐらいはね、取ってよかったけど、今は、町まで買いに来ないとやはりできないというふうなことをよく聞くんですよね。

これを、だからどうにかさせてもらわんとね、やはり住めなくなっちゃうよね。人が減った分また住みづらくなっていく状態があるので、ちょっとよく考えてもらえればどうかと思うんですが、どうでしょうか。難しいのは分かりますので。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田です。よろしくお願ひいたします。

ただいま上村委員からの御質問の中で、どうしても、坂本地区だけではないんですけども、実施隊員数の減少に歯止めがかからないというふうな状況というのは、私どもも認識しております。

現在、猟銃であったりとかわなであったりとか各種の捕獲器具があるわけなんですけれども、なかなか猟銃というのは扱いが難しい点もございまして、今後は、くくりわなであったりとか箱わなであったりとか、手軽にと言ったらおかしいですけども、そういうふうな器具による捕獲を今後推奨しつつ、捕獲実施隊員の増加ですね、こちらのほうの普及活動にも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） 上村委員、いいですか。

○委員（上村哲三君） しょうがないです。

○委員（木村博幸君） 104ページの上段、地籍調査事業の説明の中で、進捗状況が令和4年度64.11%ということで、プラスの1.47%ということでなかなかやっぱり進まない。やっぱり、職員さんもですね、そんなに多くないのでなかなかこれは進まないのだろうなという中、国土交通省のほうは急いでくれじゃない

ですけど、防災や減災、国土強靱化のため、5か年過疎化対策という中、防災・減災の基盤となる地籍調査を重点対策とうたわれてるということですので、令和4年度は1.47%ぐらいしか増えてないということで、今後どんどん進めていかざるを得ない中、御説明にもありましたが、立会いの負担、やっぱり非常に厳しいのかなと。高齢者ということですね。

この辺はどうしても難しいところがある中、質問としてはですね、航測法のリモートセンシング技術ということで、具体的にこの御説明を願うのが1点と、2点目に、市の大半を占める山間地という説明の中、東陽町と泉町ということで坂本町がちょっと抜けているので、ひょっとしたらもう坂本町は終わったというところなんですかね。（委員上村哲三君「はい、終わりました」と呼ぶ）分かりました。それは確認です、1点だけですね。新しい技術のリモートセンシング、ちょっとここだけ御説明いただければと思います。

○地籍調査課長（田島良洋君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）地籍調査課の田島です。委員御質問のリモートセンシングデータを活用した地籍調査につきまして、説明させていただきます。

山間地域におきまして活用できる調査手法として、このリモートセンシング法がございまして、ドローンとかの航空機を使ってですね、空中写真の測量や航空レーザー測量などのデータを使いまして、山間地の尾根や谷、樹高や樹種ですね、木の種類ですね、などの判別が可能な立体的な画像をつくりまして、それらの画像を見ながら土地の所有者の方に境界を、現地に行かずともパソコンの前でですね、決めていただくことができまして、面積を計測し調査をするという手法になります。

急なですね、山間地域におきましては、先ほども言いましたように、現地に行くこともなく

集会所などで土地所有者同士が境界を決めることができることから、より安全で効率的である調査で測量ができるということになります。

また、宅地や農地、道路、水路などで容易に境界立会いが実施できる地域については、通常調査を併用することも可能となっております。

以上、説明といたします。

○委員（木村博幸君） 御説明ありがとうございました。

そういうことで、進捗率がですね、どのぐらいその新しい技術を入れると増えるのか、残りがですね、35%近くありますので、これ完遂するまで大体、およそでいいですけど、あと何年ぐらいを見込んでらっしゃいますか。

○地籍調査課長（田島良洋君） 進捗率はですね、説明にもありますように64.11%でございますが、令和2年度にですね、第7期10か年計画というのが策定されておまして、そちらを作成するに当たり、想定した終了見込み年度としては令和35年度といたしております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（金子昌平君） スマート農業推進事業（地方創生）について、ちょっとお尋ねをさせていただきますと思います。

あらゆる会議体を通してですね、いろいろスマート農業としてできること・できないことを協議されてると思うんですけども、令和5年度以降は事業計画案をブラッシュアップした上でですね、事業展開、諸事業を進めていくということなんですけど、スマート農業という観点から、現在の喫緊の課題に対する取組とかですね、基軸となる指針というのがあるのかなど。計画書を見れば分かる話かもしれないんですけど、ちょっとそこら辺を教えていただければなと思います。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 農林水産政策課、吉永です。

お尋ねの、88ページですかね、スマート農業推進事業（地方創生）、こちらについては、令和4年度から、地方創生の形で3か年事業で採択を受けてやっております。

スマート農業というのは、いろいろ検索したら、ハードのドローンとか機械もあれば、ソフト的なスマートアプリあたりで効率化すると、いろいろ幅広く使われておりますけれども、ここでやってるのはですね、どちらかというとハード面じゃなくてですね、ソフト面で何かできる効率化を進めていこうというところの部分を。特に若手ですね、農家の方がそういうのを考えていきたいというふうに考えてらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういう人たちに今後進めていく課題をですね、整理してもらってきたところです。

令和4年度、1年目はリビングラボというのを立ち上げて、17名ですね、農業者の人たちに、今後もっと自分たちの子供たちとか、孫あたりが農業はきつくないとか楽しいなと思うようにするにはどういうのを入れていったほうがいいのかという辺りも含めてですね、議論していただきました。

回数はですね、結構、昼間は作業で忙しい方ですので、夜間に集まってもらうことが多かったんですけども、主に3つのプロジェクトというのを立ち上げたところです。

1つ目がですね、省力化・担い手の確保のプロジェクトチームということで、生育環境や作業状況あたりがデータで見える化していければいいなみたいな形ですね、実証実験をやりたいというような流れが1つ。

それと2つ目がですね、八代農業の魅力アップのプロジェクトチームということで、これも、八代というのは日本の食糧基地ということもありますけれども、そういう盛んな農業ので

すね、農業体験の受入体制あたりも整備しながらですね、情報発信していきたいというような流れで何かやっていきたいというようなことを計画しております。

3つ目がクリーンな農業ということで、今、脱炭素とかいろいろありますけれども、クリーンな農業のプロジェクトチームということで、主に下水・汚泥とかですね、食品残渣など今までも未利用とされていた資源、SDGsの関連もありますけれども、そういうのを有効活用して新たな堆肥、化学肥料ですね、高くなってますので、そういうのも提言していく、新たな有効活用の方法を検討していこうというような計画を立てられた。

大きく分ければその3つのプロジェクトをですね、令和4年度は結構な回数、皆さんで話し合われて。1年目はどっちかというワークショップみたいな会議系が多かったということで、その計画をつくられたということです。

今年、令和5年度、2年目、そして来年、令和6年度が3年目ってなるんですけど、2年目、3年目はですね、その計画を今度は実証していこうということで、そこの農家さんですね、できることからやっていこうというところで。

今、令和5年度の途中ではですね、クリーンな農業の例で言いますと、要は食品残渣、いわゆる弁当屋さんから出る、生ゴミじゃないんですけども残りの端っ切れとかそういう残渣が出ますよね。どうしても余ってしまう材料とかですね、そういうのがやっぱり出るということで、そういうところの企業さんとかも協力をいただきながら、定期的に出るものを堆肥化して行って八代産の肥料というのを作っていければ、SDGsの観点でですね、やっていけるんじゃないかという。ただ、それが実際堆肥化されたものが作物に使ってみて、それがちゃんと使えるかどうかというのも実証してみないとい

けませんので、そういうモデル的にですね、農家の方が協力されて、それができれば広めていくみたいな、そういうようなですね、取組あたりもう2年目には今動いてらっしゃいます。

今後ですね、中間的な状況あたりはですね、委員会へ進捗状況も伝えていきたいと思っておりますけれども、今、2年目ではですね、そういう実証実験に入っているという状況でございます。

以上が、スマート農業プロジェクトの説明になります。

○委員長（古嶋津義君） 委員長からお願いでございますが、令和4年度の決算でございます。答弁につきましては的確にそして端的にお願いをしたいと思います。

ほかにございませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 82ページのい業振興対策の事業の中で、ハーベスタに関して、この下のほうに説明もありましたけど、オーバーホールによる延命等されてるようでございますけど、延命は必要と思うんですけど、これに替わる新しいこととか何か考えられてることとかありますでしょうか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 農業振興課の稲田です。よろしく申し上げます。

今、お尋ねのハーベスタとかの延命の措置のほかにとということですけども、今ですね、アンケート調査というのをやっておりまして、今後どういった機械の部品が必要なのか、改修が必要なのかというアンケートを取っております。

そこをですね、受けまして、今後代替で何か部品、ほかの部品とか活用できないか、そういったことを検討していく予定としております。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 以前ですね、ちょっと私も質問したときに、当時はですね、パテント関係を市のほうで購入できないとか、そういうことも考えられていたようですけど、技術をですね、提供していただく、購入する、そう

いうところ、お考えは今はありませんでしょうか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 委員お尋ねの
パテント等の購入ということですが、今の
ところ、申し訳ございませんが検討しない状況
でございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） いいです。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませ
んか。

○委員（谷口 徹君） 94ページの園芸・果
樹振興対策事業の中のふるさと八代元気づくり
応援基金対応分ということで、一番下に晩白柚
生産支援事業ということで25万3000円計
上してありますけれども、この事業の内容を教
えていただきたいと思います。

○農業振興課長（稲田忠征君） 委員お尋ねの
晩白柚生産支援事業の内容ですが、こちら
ですね、晩白柚の新植・改植・補植のための苗
木及びタイバックですね、――の購入に係る経
費、こちらのほうの補助をさせていただいてお
ります。

内容としまして、晩白柚の新植・改植・補植
のための苗木購入に係る経費に関しましては2
分の1以内、タイバックの購入に係る経費につ
きましては2分の1以内の上限が10アール分
ということでさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませ
んか。

○委員（村川清則君） あと1つ、96ページ
の上の新型コロナウイルス対策事業の施設園芸
燃油価格高騰対策ですが、これ、農家から
結構喜ばれておりました。別に施設園芸セーフ
ティネット構築事業というのもあったですが
、これは積立金を農家も積み立てるわけです

けども、この価格がですね、結構高くてちょっ
と二の足を踏む生産者も、満額かけられない生産
者も多い中でですね、大変喜ばれております。

その中で、決算額が何か予算額に対して非常
に少なかったですが、これは、申請者、申請
が少なかったということですか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 農業振興課の
稲田です。

委員お尋ねの申請者が少なかったかというお
尋ねですが、我々が想定していた申請者よ
りも1割程度少なかったというような状況にな
っております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしゅうござい
ますか。

○委員（村川清則君） 分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませ
んか。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、
前田です。よろしくお願いたします。

先ほどの説明の中で訂正をお願いしたいと思
います。よろしいでしょうか。

105ページの木材利用促進事業のほうをお
願いたします。

施策の概要欄のところから5行目、地域
通貨券事業300万円とありますが、先ほど
説明の中で300円ということで御説明いたし
ました。誠に申し訳ございませんでした。

（「聞いておりました」と呼ぶ者あり、笑声）

○農業振興課長（稲田忠征君） すいません。
先ほど村川委員のほうからお尋ねのありました
決算額の差が予算額と大きいということですが
、繰越しをですね、させていただいており
まして、その分が予算額と決算額の差が大きな
要因となっております。申し訳ございません。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。意見。

○委員（谷口 徹君） 86ページからの八代豊表認知向上・需要拡大事業の部分で、鼓動する量、非常に話題性もあってPR効果も高いと思うんですが、販売量を増やすとなれば、もう少しほかのところにも目を向けてですね、例えば、住宅のみならずオフィス等に生かせるような商品の開発も手がけていただければと思います。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 2点あります。

一番最初に質問しました、すいません、補助金関係なんですけど、目的はですね、やはり皆さん大変なところに少しでも楽になってもらおうということだというふうに思います。手続の複雑さ等あるかというふうに思いますけど、手続が複雑になり過ぎるがゆえに申請をしなくなったということであれば、やっぱり本末転倒だというふうに思いますので、ぜひそこら辺はですね、注意してですね、制度設計、つくっていただきたいというふうに思います。

それと、ハーベスタの件なんですけど、いずれはですね、もう部品供給できないと、そういうところに行き着くんじゃないかというふうに思います。やはり、私はパテントの権利取得等なりですね、考えられて、同じような部品でも精度が違う、材質が違う、そういうところで非常に、機械ですから、そういうところ、大事になってくるというふうに思いますので、部品の供給の地産地消、そういうところもですね、考えれば、この八代でですね、それをつくれなことはないとこのように思うんですよね。だから、そこら辺、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ございま

せんか。

○委員（上村哲三君） 先ほど質問もしたんですけど、今一番大事なのが山の管理かなというふうな思いがあります。というのは、やっぱり令和2年の災害を機にですね、山の状態が悪かったから、または伐採の人が間違っていたから、災害が。水の災害だけでなくですね。そのような形が起きているのではないかとこの学者さんもたくさんいらっしゃいます。私は、それを受けて、なるべく峰々には針葉樹をなくして広葉樹に換えたらどうかという思いで、近所の人たちにも話をしてきたんですよ。

だから、そこをしっかりと。これがやっぱり災害の契機にならないように、取り組んでもらうのが一番大事だろうと私、思っています。合併してから、やっぱり泉・東陽・坂本・二見でね、そういう森林地帯が増えましたから、これを契機にですね、八代市のいわゆる風景を変えるというような気持ちでね、大きな視野でこの問題には、有害駆除も含めですね、取り組んでいってもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしときます。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見はありませんか。

○委員（木村博幸君） 先ほど上村委員も言われましたけど、鳥獣被害対策ですが、私、ちょっと今海のほうをよく見てるんですけど、やっぱり鏡・郡築・昭和・金剛は今後、この辺のですね、露地野菜の方々の被害額というのがなかなか減らない。対策というのはですね、ここには機械を導入というのがレーザーを使う、そのぐらいしかなくてですね、追っ払うだけなんですけど。対策として鉄砲でですね、撃たれるというところで頑張ってもらってるところが、かなり少数精鋭、高齢化です。この辺、やっぱり少し若手が頑張るように少し補助を厚くしていただくと、もっと人が増えてくるのかなと。そういうところもですね、考えてですね、

予算もですね、またつけていただければなとちよっと思ってたところです。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了いたします。

執行部入替えのため小会いたします。

（午前11時42分 小会）

（午前11時46分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、第6款・商工費及び第9款・教育費中、経済文化交流部関係分について、経済文化交流部からの説明を願います。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の野々口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。

経済文化交流部所管の決算審査をお願いするに当たりまして、まず、私から令和4年度の主な事業に関しまして総括をさせていただきます。

令和4年度の本市の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着きを取り戻しつつあり、経済活動や消費行動につきましても、徐々にではありますが回復傾向に転じてはまいりましたが、まだまだコロナ禍前の水準には戻っていない状況でございました。

そのような中、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、国・県等の支援を仰ぎながら各種事業に取り組み、新型コロナウイルス感染症対策事業として決算総額で約6億6800万円を投じ、予防対策継続支援事業、八代市デジタル

プレミアム商品券事業、観光復興キャンペーン事業など6つの事業を実施し、新型コロナウイルス感染予防と地域経済活性化の両立に努めてきたところでございます。

今後も、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、時期を逸せず関連する事業を展開してまいります。

それでは、商工業、観光、文化、スポーツなど、それぞれの分野ごとに御説明をさせていただきます。

まず、商業振興に関してでございますが、令和4年10月から実施しました八代市デジタルプレミアム商品券事業や、市民が安心して外食やお買物ができるように対面での接客に伴う感染予防対策に要した費用を支援する予防対策支援事業を実施するなど、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ八代地域経済の安定化及び活性化を図ってまいりました。

また、こいこい広場やがらっぱ広場において、高校生とまちなか活性化協議会が連携して作成した台車を活用したイベントの開催や、コロナ禍で落ち込んだ社交飲食業界等を支援すべく、はしご酒事業を開催するなど、中心市街地のにぎわい創出を図ってまいりました。

今後も、地域経済の動向を注視し、状況に応じた支援策を講じてまいります。

次に、工業振興に関してでございますが、新たな雇用対策事業としまして、子育てや介護等で働き方に制限を受けやすい方々を対象に、子育て世代のテレワーク就労支援事業を実施いたしました。こちらは、実施初年度において、内閣府の地方創生テレワークアワードを受賞するとともに、受講生の半数以上が講座修了時にテレワークでの就労につながるなど、既に効果が出ているところでございます。

また、地元の若手事業者の育成としまして、令和2年度から実施しております未来創造塾運営事業につきましても、現在では、県内だけで

本市を含め4市町村1団体に波及し、姉妹塾として連携・協力体制を構築するとともに大学・金融機関・経済団体を巻き込んだ取組となっております。今後も、本事業を通じて、引き続き地場企業の育成に努めてまいります。

また、コロナ禍の中、進みにくい企業誘致ではありますが、令和4年度は新規の立地協定が4件で、内訳は、オフィス系企業3件、工場等の投資が1件でありました。今後は、県内で盛り上がりを見せております半導体関連をはじめ、本市の強みでもあります九州の交通結節点等のインフラの利点を生かした誘致施策を積極的に展開し、企業誘致の推進に努めてまいります。

次に、港湾振興に関しましては、令和4年のコンテナ取扱量が2万5372TEUとなり、過去最高を記録した令和3年と比較すると、5.8%の微減となりました。主な理由としては、コロナ禍による物流費の高騰を受け、台湾航路が週1便から隔週1便に減便となったことのほか、韓国や中国における港の混雑により、船の遅延等が多く発生したことによるものでございます。

しかしながら、現在は、物流の混乱も落ち着きを取り戻しており、台湾航路については今年8月から週2便に増便していただいております。

県内でも大きな話題となっておりますTSMCに関しては、既に熊本で第2工場をとの報道もなされておりますので、このビッグチャンスをも八代港の発展につなげるべく、令和4年度に策定いたしました八代港を核とする将来的な成長ビジョンに基づく取組を進めてまいります。

続きまして、観光振興に関してでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を喚起するため、観光復興キャンペーンや八代城築城400年記念事業を展開し、観光の振興と併せ、地域活性化にも努めてまいりました。

クルーズ関連につきましては、令和4年5月

にっぽん丸、10月にばしふいっくびいなすの2隻のクルーズ船が八代に寄港し、多くの方に本市を訪れていただきました。令和2年に設立したくまモンポート八代・クルーズ活性化協議会を中心に、周遊パンフレットの作成やクルーズセミナーの開催、観光ツアーの造成などを行い、八代地域ならではのクルーズ船受入環境の充実に向けて取り組んでいるところでございます。

今後は、アフターコロナを見据えた新たな人の流れが予想されるため、観光コンテンツの見直しや観光者のニーズに合わせた商品開発など事業を深化させていく必要があると考えております。

次に、イベントの開催についてでございます。

3年ぶりの開催となりました昨年度のやつしろ全国花火競技大会については、会場内の入場規制を行い物産展や露店も自粛した上での開催でしたが、合計1万4000発の花火を多くの皆様に御覧いただきました。

また、八代くま川祭りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となりましたが、九州国際スリーデーマーチは、大会日程を3月に変更し、会場も桜十字ホールやつしろに移して開催いたしました。

まだ、参加者数はコロナ禍前に戻ってはおりませんが、今後も引き続きイベントのさらなる魅力アップに取り組んでまいります。

次に、文化振興につきましては、本市を代表する歴史文化遺産であり、長年にわたって市民の憩いの場として親しまれております八代城跡が、昨年築城400年を迎えたことから、シンポジウムや各種講座、企画展、周遊マップ作成などを行ったほか、やつしろ全国花火競技大会をはじめとする各種イベント行事において八代城築城400年と題して開催するなど、八代城跡の認知度向上と文化財保護意識の醸成に向け、幅広く周知・啓発を行ったところでございます。

今後は、景観整備のさらなる推進に努めますとともに、引き続き、八代城跡をはじめとする本市の歴史・文化を活用した観光誘客や地域経済の活性化につながる取組を進めてまいります。

また、令和2年6月に日本遺産に認定された八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡のストーリーにつきまして、昨年度は、日本遺産認定記念講演会の開催をはじめ、多言語パンフレットや周遊マップ、PR動画の作成、干拓ジオラマやめがね橋の石積み体験模型の製作などを行いました。

さらには、東陽中学校生徒による中学生ボランティアガイドが昨年10月に発足し、市が実施する石工の郷八代プロジェクトを活用され、ガイド活動に必要となるユニフォーム等を整備いただいたところでございます。本市の日本遺産の認知度向上だけでなく、歴史・文化の次世代への継承にもつながる大変意義のある取組でありますことから、引き続き、支援を行うとともに日本遺産を活用した交流人口のさらなる拡大と歴史・文化遺産の継承に資する事業を推進してまいります。

次に、スポーツ振興につきましては、生涯スポーツ、地域スポーツの普及・推進のみならず、スポーツを生かした交流人口の拡大や地域振興、地域活性化に取り組んでおります。

本市では、官民一体で組織する八代市スポーツコミッションを中心に、スポーツ大会の誘致、合宿等の誘致・開催を図っており、九州PGAバドミントン大会の創設や九州シニアソフトボール大会の誘致など、多くのスポーツ大会を招致し、令和4年度のスポーツ大会などによる年間宿泊者数は前年度比約1900人増の8070人に達したところでございます。

また、NPO法人八代市スポーツ協会や各種競技団体との連携を図り、トップアスリート育成事業の実施など、競技人口拡大や競技力向上を推進する施策を展開するとともに、スポーツ

活動を広げる環境づくりのため、体育施設の整備・充実を図ってまいります。

以上のように、令和4年度はウィズコロナでの対応、アフターコロナを見据えた事業を中心に実施してまいりましたが、今後も、事業者及び関係機関の皆様と強く連携しながら各種施策・事業を積極的に展開し、第2次八代市総合計画に掲げる、しあわせあふれるひと・もの交流拠点都市 やつしろの実現に向けて取り組んでまいります。

以上で総括とさせていただきます、詳細につきましては、経済文化交流部、小野次長が説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（午前11時57分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（古嶋津義君） それでは、休憩前に引き続き経済企業委員会を再開いたします。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、説明につきましては、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算書における経済文化交流部所管につきまして御説明させていただきます。

令和4年度における主要な施策の成果に関する調書・その1の11ページを御覧ください。

歳出決算の状況のうち、当部所管分についてでございますが、（イ）目的別の表、項目6、商工費では、予算現額の合計34億5517万3000円に対して支出済額は29億3269万1000円、翌年度繰越しが3億2595万

4000円でしたので、執行率が93.7%、歳出総額に占める構成比は4.3%、前年度と比較して1億8998万円の増、率として6.9%の増となっております。

主な理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として実施しましたデジタルプレミアム商品券などによるものでございます。

次に、項目9・教育費のうち、当部所管としましては、予算現額は9億994万4000円、支出済額は8億2394万円、翌年度繰越しが4432万2000円でしたので、執行率が95.2%、歳出総額に占める構成比は1.2%、前年度と比較して2億6601万4000円の減、率として24.4%の減となっております。

主な理由としましては、民俗伝統芸能伝承館整備事業が令和3年度に完了したことによる減が主なものでございます。

それでは、まず商工費から説明いたします。

調書の111ページをお願いいたします。

下段の八代港ポートセールス事業でございますが、八代港利用促進のため、県や港湾関係事業者等と連携し、荷主、船会社、代理店等へのポートセールス活動を推進するとともに、ポートセミナーの開催やコンテナ利用促進を図るための施策に取り組んでいるところです。

決算額は1億6087万7000円で、内訳としましては、協議会等への負担金284万5000円、コンテナ利用助成金1億3914万円、八代市リーファーコンテナ利用拡大事業利用助成金1607万8000円、八代港コンテナ物流トライアル事業助成金19万9000円が主なもので、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金19万9000円を充てております。

不用額の4551万1000円は、新型コロナウイルス感染症の影響及び愛媛オーシャンが運航する台湾航路便が毎週運航から隔週へと減

便されたことによるコンテナ利用助成金の利用が減少したことが主なものでございます。

今後の方向性としまして、市による実施、規模拡充とし、令和5年度以降にTSMC関連貨物の輸入案件も徐々に増加してくるが見込まれることから、八代港のさらなる利用促進に向けて、県や港湾事業者と一体となったポートセールスを継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、113ページ下段の商店街活性化事業でございますが、本市の商店街が実施するソフト事業、空き店舗を活用した事業、新規出店を誘致する事業等を支援することによって商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図るもので、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による集客減少を解消する事業も支援しているところです。

決算額は5983万4000円で、主なものとしまして、八代市商店街活性化事業補助金764万6000円、八代市創業支援事業補助金54万2000円、新型コロナウイルス感染症対策としまして、チャレンジショップ台車作成業務委託660万円、八代市地域経済活性化事業補助金4063万円、商店街環境整備事業補助金379万円などが主なもので、特定財源として、がらっぱ広場自動販売機設置手数料3000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金54万2000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4912万5000円、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金189万5000円を充てております。

不用額の342万2000円の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止、縮小になったことによる補助金の減少が主なものでございます。

今後の方向性につきましては、市による実施、現行どおりとしております。

新型コロナウイルス感染症の影響がやや落ち

着きつつある中、各商店街組合でのイベントや、がらっば広場やこいこい広場において、高校生の協力の下に作成した台車を活用したイベントを実施し、町なかのにぎわいづくりを創出してまいります。

次に、115ページ上段の企業誘致対策事業でございますが、本事業は、本市の経済浮揚に向けた施策の中で重要な位置を占める企業誘致の推進に向けて、熊本県や関係機関と連携した企業訪問や、PRパンフレット作成等による企業誘致情報の発信を行うほか、熊本県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金を活用したICTビジネス人材育成事業に取り組むものでございます。

決算額は8784万5000円で、主なものとして、ICTビジネス人材育成事業に568万7000円、八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金7806万4000円、新型コロナウイルス感染症対策分としまして、子育て世代のテレワーク就労支援事業委託300万円などが主なものでございます。

特定財源として、県支出金、地域づくり夢チャレンジ推進補助金426万5000円、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金293万円、在宅ワーカー養成講座受講料7万円を充てております。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。

令和4年度は、八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金を活用して八代に進出する企業が増えたことや、交付金を活用し、子育てや介護等の理由で働きたくても働くことができない人に、在宅でできるPCスキル等を向上させることで就労につなげる在宅ワーカー養成講座を実施しました。

今後も多様な働き方を支援することで、地元雇用の創出につなげてまいります。

次に、117ページ下段のサテライトオフィ

ス施設整備及び進出企業定着支援事業でございますが、本事業は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、旧宮地東小学校をサテライトオフィスに改修し、同時に誘致活動のためのプロモーション事業及び進出企業の地元定着を図るため、地元企業と連携した地域商社事業の支援を実施したものでございます。

決算額は7997万円で、主なものとして、旧宮地東小学校改修工事3673万2000円、プロモーション業務委託1137万4000円、地域活性化支援事業補助金2991万1000円などがございます。

特定財源としまして、国庫支出金のデジタル田園都市国家構想推進交付金5879万1000円と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2117万9000円を充てております。

不用額の1202万2000円の要因は、旧宮地東小学校改修工事の入札残などがございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、引き続きIT企業等の誘致の受皿となる市所有のサテライトオフィスとして適切な管理運営を行ってまいります。

次に、118ページ上段の八代港グランドデザイン策定事業でございますが、本事業は、TSMCの熊本県への進出を契機として、今後大きく発展する県内半導体産業の将来を見据え、八代港の整備促進及び半導体関連貨物の集荷促進並びに地域経済の発展へつなげることを目的として、八代港のグランドデザインを策定したものでございます。

決算額は653万1000円で、八代港グランドデザイン策定委員報償費5万9000円、八代港グランドデザイン策定委託料647万2000円です。

今後の方向性として、八代港のグランドデザインである八代港を核とする将来的な成長

ビジョンが策定されましたことから、完了としております。

今年度は、同ビジョンを基に国、県への要望活動を行うとともに、将来像実現のための取組を推進してまいります。

次に、120ページ下段の新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）でございますが、本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格、物価高騰に直面する市民や事業者の支援を目的に、カード版とアプリ版のデジタルプレミアム商品券を販売したものでございます。

決算額は4億5916万5000円で、デジタルプレミアム商品券委託料1億6300万円、デジタルプレミアム商品券負担金2億9616万5000円です。

特定財源といたしまして、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億3609万8000円と、県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金1億2306万7000円を充てております。

繰越額2億7583万5000円は、商品券の利用期間を令和5年6月30日まで延長したためでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしておりますが、これは使用期限を6月30日まで延長したためであり、本事業は本年度終了いたしております。

次に、123ページ上段の全国花火競技大会事業でございますが、本事業は、煙火業者の技術向上と本市観光事業及び商工業の振興に寄与することを目的として、昨年度は10月15日に開催いたしました。

決算額は3486万9000円で、内訳は、やっしろ全国花火競技大会実行委員会負担金3400万円、会計年度職員経費86万9000円でございます。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応

援基金繰入金1000万円、熊本県市町村振興協会市町村交付金465万円を充当しております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

西日本を代表する花火競技大会ではありますが、人件費や燃料費、資材等の高騰の影響を大きく受けており、今後継続していくためにも、有料観覧席や協賛金など事業収入の確保に努めてまいります。

次に、128ページ下段のかわまちづくり推進事業についてでございますが、この事業は、平成27年に国の登録を受けたかわまちづくり計画に基づき、平成30年度から国土交通省と共に整備を進めてきた遙拝八の字広場の整備及び管理運営を行うものでございます。遙拝八の字広場につきましては、令和4年8月に供用を開始し、市内外を問わず多くの方に利用いただいております。

決算額は4921万4000円で、前年度繰越し分として、遙拝八の字広場整備工事請負費4423万3000円、現年度分として、広場清掃管理委託料135万1000円、橋梁落下物防護設備設置負担金282万6000円などでございます。

特定財源として、前年度分としまして、地方債、かわまちづくり推進事業4200万円、現年度分として、かわまちづくり推進事業260万円、その他、遙拝八の字広場使用料46万9000円を充当しております。

不用額の1639万7000円は、遙拝八の字広場の植栽工事、案内サインの設置工事及び塗装工事に伴う入札残などが主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、今後もより多くの方に広場を御利用いただくため、引き続き施設の適正な管理を行ってまいります。

次に、129ページ上段のアウトドアツーリズム事業（地方創生）についてでございますが、この事業は、近年全国的にアウトドアへの注目が高まっている中、アウトドアファンに選ばれ、また初心者やファミリー層が気軽に訪れることで関係人口の拡大や多様な交流につなげることを目的に、豊かな自然など本市の地域資源を最大限活用したアウトドアツーリズムを推進するものでございます。

決算額は987万8000円で、全額アウトドアツーリズムマーケティング及び観光戦略策定業務委託でございます。

特定財源として、地方創生推進交付金493万9000円を充当しております。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、令和4年度に実施しましたアウトドアツーリズムマーケティング調査及び観光戦略策定に基づき、新たなアウトドアコンテンツの開発や磨き上げ、アウトドア拠点施設の充実や受入環境の整備、アウトドアイベントの開催などによるプロモーション、誘客、アウトドアツーリズムに係る人材の育成や体制整備に取り組んでまいります。

ここまで商工費でございますが、これまで説明した事業以外で不用額の大きかったものについて御説明いたします。

少し戻りますが、119ページをお願いいたします。

上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（予防対策継続支援）でございますが、予算額6715万円に対し、決算額3740万1000円で、2974万9000円の不用額となっております。これは、実施した時期がやや新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せていた頃であったことから、前回実施した予防対策支援事業より申請が少なかったことが主な要因でございます。

続きまして、121ページをお願いいたしま

す。

上段の原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業（重点交付金）でございますが、予算額7000万円に対し、決算額4976万円で、2024万円の不用額となっております。

これは、法人事業者の申請は多かったものの、個人事業者の申請が少なかったため、想定した件数より少なかったことなどによるものでございます。

続きまして、129ページをお願いいたします。

下段の新型コロナウイルス感染症対策事業（観光復興キャンペーン）でございますが、予算額6000万円で、決算額4936万円で、1064万円の不用額となっております。

これは、申請件数をそれぞれ1万件を目標にしておりました宿泊補助及び周遊補助について、宿泊補助については目標の約85%、周遊補助では約90%の件数を達成したものの、県の宿泊補助事業との併用が可能であったため、1件当たりの補助金額が想定よりも低額となったことによるものなどでございます。

このほかに不用額の大きかったものとして、一般会計の歳入歳出決算書のほうを見ていただいでよろしいでしょうか。

157ページのほうをお願いいたします。

目2・商工振興費でございますが、18節・負担金補助及び交付金の不用額1億3615万6928円は、先ほど八代港ポートセールス事業で御説明いたしましたコンテナ利用助成金の減少及び八代市企業振興促進条例補助金において、資材高騰などにより工場等の建設が遅れている事業所があること、当初計画していた雇用が確保できていないことによる雇用奨励金の減額などによるものでございます。

続きまして、予算流用について説明をいたします。

引き続き、歳入歳出決算書の159ページの

ほうをお願いいたします。

目2・商工振興費となりますが、備考欄の中段を御覧ください。

10節・需用費から11節・役務費への流用2万2000円は、職員の台湾出張に伴い、パスポートの取得費として流用したものでございます。

続きまして、163ページをお願いいたします。

目3・観光費ですが、備考欄の上から6行目、18節・負担金補助及び交付金から10節・需用費への流用46万7000円は、日奈久温泉センターばんぺいゆの機械室にある給湯を行うヘッダーという部分が経年劣化により破損したことから、修繕費へ流用したものでございます。

次は、教育費のうち当部所管分について御説明いたします。

資料は、主要施策に関する調書に戻りまして、165ページのほうをお願いいたします。

下段の民俗伝統芸能伝承館管理運営事業は、お祭りであらび館施設の運営と維持管理を行うものでございます。また、民俗文化財の将来にわたる着実な保存、継承を図るため、各保存団体が取り組まれている活動を支援するとともに、伝承館において八代妙見祭の笠鉦や水引幕等の展示、貝洲加藤神社肥後神楽、樅木神楽など民俗芸能の公開による情報発信を行うなど、各地域の伝統文化財を活用した本市の活性化を図るための事業に取り組んでいるものでございます。

決算額は2462万7000円で、施設内で展示します笠鉦の組立て、解体に伴う謝礼等の報償費39万円、電気料、水道料、下水道料の光熱水費507万5000円、施設管理に必要な警備、受付、清掃、機械保守点検業務等の委託料1772万1000円などが主なものでございます。

特定財源として、伝承館使用料211万円と自動販売機設置料6万6000円、土地建物貸

付収入2万4000円、光熱水使用料2万9000円、県支出金としまして、熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金8万3000円を充当しております。

翌年度への繰越金3465万円は、お祭り体感シアターで放映する八代妙見祭の映像制作について、妙見祭の当日が雨天で撮影できなかったため、本年度改めて実施するものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、展示替えの回数を増やすとともに、ホームページ、SNSなど様々な広報媒体による情報発信を行い、施設利用者の増加に取り組むとともに、民俗文化財の保護意識の醸成や将来の担い手の育成に取り組んでまいります。

次に、172ページ下段の八代城築城400年記念事業は、築城400年を迎えた本市を代表する文化財である八代城跡の保存、活用を図るものでございます。本市のランドマークであり、国指定史跡かつ日本遺産の構成文化財の一つでもある八代城跡が令和4年に築城400年を迎えたことから、八代城築城400年記念・古今狂言会やシンポジウム、各種講座、企画展を実施するとともに、八代城跡周遊マップ等の作成を行いました。

決算額は536万2000円で、内訳としまして、八代城築城400年記念・古今狂言会委託料375万7000円、特別講演会及びシンポジウムの講師謝礼8万円、八代城跡周遊マップ印刷刊行業務等127万円などが主なものでございます。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金474万円を充てております。

今後の方向性としてしましては、築城400年を契機に取り組んだ事業であったため、完了・終了としております。八代城跡をはじめとする地域資源と連動させ、文化振興やまちのにぎわい

創出、地域活性化に寄与する取組であったと考えております。

次に、174ページ下段のスポーツ拠点づくり推進事業ですが、全国小学生ABCバドミントン大会及び九州小学生PGAバドミントン大会を開催することにより、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、競技力の向上を図るものでございます。

全国小学生ABCバドミントン大会は、令和4年度で八代市での開催は終了となりましたが、令和4年度から開催いたしました第1回九州小学生PGAバドミントン大会は、九州の小学校3年生以下の子供たちの大会参加の経験の機会を持つことで、バドミントン競技人口の低年齢層拡大を図るとともに、本市をバドミントン交流拠点都市として、バドミントン王国八代の確立をより一層押し進めるものでございます。

決算額は370万円で、特定財源として、まちづくり交流基金繰入金370万円を充てております。

内訳といたしましては、全国小学生ABCバドミントン大会負担金270万円、九州小学生PGAバドミントン大会負担金100万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、全国小学生ABCバドミントン大会は令和4年度で本市での開催は最後となりましたが、新たに第1回九州小学生PGAバドミントン大会を開催することにより、八代市のバドミントン選手の競技力を向上させるとともに、大会の開催を通じてスポーツの振興に限らず、にぎわいの創出や交流人口の拡大、地域活性化を図ってまいります。

次に、176ページ上段のスポーツツーリズム推進事業についてでございます。

この事業は、日本山岳遺産五家荘の自然資源を活用し、スポーツと観光を融合したスポーツツーリズムを推進するために、山ガールサミッ

トを実施し、五家荘の認知度向上とアウトドアスポーツの推奨に取り組むことで、アフターコロナの誘客の起爆剤として、人流の拡大や五家荘地域の活性化を図るものでございます。

決算額は444万7000円で、全額実施主体である八代市スポーツコミッションへの負担金でございます。

事業内容としましては、山ガールサミットin五家荘の実施やPR動画の作成、アウトドアパンフレットの作成などでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、本事業により五家荘地域の各種団体と連携し実施することで、トレッキングに関するノウハウ向上やガイド育成に寄与するとともに、五家荘地域への新規来訪者の獲得及びSNS等による五家荘地域の魅力の発信を行ってまいります。

次に、教育費分で不用額の大きかったものについて御説明いたします。

資料は、戻りまして166ページのほうをお願いいたします。

上段の鏡文化センター自主文化事業ですが、予算額1353万4000円に対して、決算額977万3000円で、不用額376万1000円となっております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施予定であった中学生音楽教室が中止となったこと及び当初予定していたコンサート出演者が変更となったことによる委託料の減が主なものでございます。

続きまして、168ページをお願いいたします。

下段の指定文化財保存管理事業ですが、予算額1137万6000円に対して、決算額501万6000円で、不用額314万6000円となっております。

これは、植柳小学校旧講堂窓枠等保存修復について、当初修繕料として計上していましたが、

既存窓枠等の調査結果に基づき、新たに設計、製作する必要が生じ、委託料として予算執行しなければならなくなったため、他の事業における委託料の入札残や執行残を流用したことにより、修繕料からの流用額が小さくなった結果、修繕料の不用額が大きくなったことが主な要因でございます。

このほかに不用額の大きかったものとして、一般会計の歳入歳出決算書のほうを見ていただいでよろしいでしょうか。

193ページのほうをお願いいたします。

目2・社会体育事業費ですが、12節・委託料の不用額434万6953円は、熊本県民体育祭が台風の影響により直前に中止となったため、選手派遣を行わなかったことが主な要因でございます。

続きまして、予算流用について主なものを説明いたします。

引き続き、一般会計の歳入歳出決算書の189ページのほうをお願いいたします。

社会教育費の目3・文化施設費になりますが、備考欄の下のほうで、13節・使用料補助及び賃借料から22節・償還金利子及び割引料への流用1万5000円は、鏡文化センター自主文化事業において、公演当日に新型コロナウイルス感染症関係の理由により、入場できなかった5名へのチケット代返金によるものでございます。

続きまして、193ページをお願いいたします。

目6・文化財保護費になりますが、備考欄の上から10行目、10節・需用費から12節・委託料への流用273万円は、先ほど説明しました植柳小学校旧講堂窓枠等保存修復業務委託によるものです。

その下の10節・需用費から24節・積立金への流用53万1000円は、やつしろ文化振興基金積立金について、寄附額が想定を上回り、積立金が不足したため流用したものでござい

す。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（谷口 徹君） 調書の128ページの下段のかわまちづくり推進事業についてなんですけども、令和4年度に現年度分として橋梁落下物防護設備設置負担金282万6000円とありますけども、これはもう令和4年度のみ予算計上でよろしかったでしょうか。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） こんにちは。観光・クルーズ振興課、高田でございます。よろしくお願いたします。

委員お尋ねの橋梁の負担金というところでございますが、今回の負担金につきましては、肥薩おれんじ鉄道株式会社のほうで工事を施工させていただきました。それを、市が令和4年度分の負担金を払うということでございますので、令和4年度分のみ支出という形になります。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） 同じ事業なんですけれども、今後の方向性として、最後に、今後も引き続き施設の適切な管理を行っていくということで、広場清掃管理委託料が令和4年度は135万1000円でしたけども、令和5年度の予算額を教えてくださいと思います。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） 失礼しました。

遙拝八の字広場の令和5年度の清掃の委託料でございますが、本年度の予算額につきましては221万3000円となっております。

以上です。

○委員（谷口 徹君） ありがとうございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 120ページの

（「デジタルプレミアム商品券」と呼ぶ者あり）
デジタルプレミアム商品券でございますけど、
結果、もう分かっていると思いますが、その次の
年になるかもしれませんが、結果と簡単な総括、
あれば教えてください。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） こんにちは。商工・港湾振興課、松永でございます。
よろしくお願いいたします。

デジタルプレミアム商品券につきましてござ
いますけども、今年度です、6月30日
まで事業を実施しております、最終的に、還
元額といたしまして17億4300万円の還元
を行っております、経済波及効果といたしま
してですね、総括といたしまして、波及効果の
計算式がございますけども、そこに当て込みま
すと、八代市内で21億6500万円の経済波
及効果があったということで、報告をさせてい
ただきたいと思っております。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。

総括と申しますか、使われなかった分とかあ
りましたら教えてください。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 発行総
額はですね、20億200万円でございます、
発行額は17億4541万3600円、率にい
たしまして、発行率は87.2%でございま
した。そのうちですね、発行した額から使われ
たのが17億4272万7829円、還元率とい
たしまして99.8%の還元率でございました。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。
大丈夫です。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（村川清則君） 関連して、同じところ
ですが、私はアナログ人間ですんでできない
んですが、申請をちょっと娘たちにしてもら
って使ったんです。アプリ版でやったんです
が、何か使うのも難しかったですよね。何か

ドじゃないもんだから、何か支払うとか何回
も押して、あれ何かバーコード並みに何か1
回押さえたらいって、そういうふうになら
んもかなと思っただけですが、店側もです
ね、慣れてなくて、最初2万円だったです
か、入ってるのを1万幾ら使ったのかな。
で、いつまでも残高が2万円、これでオー
ケーですと言われたのに何日も2万円から
減らんもんだから、気持ち悪かったもんで、
たまたま領収書を持っただけから、私はも
う正直者ですので、何日かたって、行って
領収書を見せて、実はなかなか減らない
んだけどもって言った、これまだ決済が済
んどりませんということで、だから店側の
損失、黙っておれば損失になるわけですよ
ね。そういう、何か損された店とかもある
んじゃないかと思ってるんですが、そうい
う報告とかないですか。把握していらっ
しゃいますか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 委員
おっしゃるとおりですね、確かに県内初の
取組でございましたものから、いろいろ戸
惑いがございまして、先ほど言われました
決済漏れ、いわゆる店側が損をするとい
うのを、数件うちのほうにも連絡は来て
おります。

その前にですね、事業者への説明会や
その指導等をですね、してはいるもの
の、そういった事案は確かに起きて
おります。

以上でございます。

○委員（村川清則君） もうちょっと使う
のに簡単なようお願いします。お年寄
りにも優しく。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませ
んか。
ほかにございませんか。

○委員（中山諭扶哉君） すいません。115
ページの企業誘致対策事業なんです
けど、今後の方向性と、そこに地元雇
用の創出につなげていくということ
であります。在宅ワーカー養成講座
を行った部分で、地元の雇用につな
がったと、そういう事例があれば
教えてください。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 失礼します。

在宅ワーカー養成講座でですね、7名の受講がございまして、家でテレワーカーとして働けるということですね、実際に今4名ほど収入を得て事業をされております。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（木村博幸君） 111ページですね、八代港ポートセールス事業です。

この事業ですね、非常に今後の方向性も拡充というようなところですね、八代はやっぱり発展していかないかなと思っております。

その中でですね、八代市のリーファーコンテナの利用拡大助成金とありますが、やっぱりこのリーファーコンテナ、今からやっぱり農産関係の方々ですね、利用していただきたいと思う中、なかなかトライアルしたいとかチャレンジする方もやっぱり少し量が少ないとかですね、そういう事情でなかなか集まらない、自分とだけではと思ってらっしゃる方が多いのかなと思いますので、この辺もやっぱり、今後拡大するにはやっぱりもっとう八代地域以外も視野に入れて、広く呼びかける必要があるのかなと思ってますが、その辺の取組についてはどんな感じでやってらっしゃいますか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） リーファーコンテナのですね、利用拡大につきましては、昨年度ですね、コンテナヤード内にCFS倉庫という混載貨物をですね、仮置きする倉庫ができて、それを有効活用してですね、委員おっしゃるように、海外に輸出をしたいというふうですね、今、市内外ともに職員総出で

ですね、今PRを行ってるところでございます。

それにあわせて、トライアル事業といまして、1件100万円までですね、補助する、新しい輸出をされる方には行うような補助制度も令和4年度から始めてるところでございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） すいません、117ページですね、サテライトオフィス施設整備事業で、旧宮地東小学校の改修工事ということですけど、こちらのほうの実績、今現在までのですね、使用実績を教えてください。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 旧宮地東小学校のサテライトオフィス施設整備事業につきましては、令和4年度で整備を進めまして、令和5年度からですね、利用を開始してるところですけども、現在スポット利用で3件ございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。いいです。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（谷口 徹君） 175ページの上の段の大規模スポーツ大会等誘致事業ですけれども、令和3年度、令和4年度と、宿泊されるお客さんも増えてらっしゃるみたいですけども、令和5年度での今現在で宿泊者数がどれくらい見込めるか、実数が分かれば教えていただきたいと思えます。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） こんにちは。スポーツ振興課、本村でございます。よろしくお願いたします。

令和5年度の見込みですね、まず、令和4年度から言わせていただければというふうに思います。すいません。令和3年度末の実績が、大体6183名の方々が泊まっておられます。令和4年度が、先ほどの記載してありましたとおり8070人ということで、約1900人ぐら

い増えてらっしゃいます。令和5年度はですね、ちょっと集計してみないと分からないんですけども、感覚的にはですね、8070人を上回る、9000人近いぐらいに行くんじゃないかなという予測しているところでございます。よろしくをお願いします。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 今回の関連なんですけども、スポーツコミッションの構成にはスポーツ団体があると思うんですけども、そちらへの大会誘致の働きかけとかも行ってらっしゃるかどうかお聞きしたいと思います。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） 谷口委員、各競技団体への働きかけということでですね。

○委員（谷口 徹君） そうですね。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） 実際にですね、働きかけてはいます。ただ、八代市ですね、得意な競技というのが、例えばバドミントンだったりとかソフトボールだったりとかですね、サッカーだったりですね、どうしても施設が充実していないと大会だったり合宿がなかなか実にはできない部分がございますので、事あるごとにですね、競技団体には、ぜひともよろしくをお願いしますというふうには伝えているところなんですけども、特に力を入れているのが先ほど申しましたサッカー、野球、ソフトボール、そして屋内競技だったらバレーとかバドミンントンのほうに特に働きかけをしているところがございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） ありがとうございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほど、デジタルプレミアム商品券なんですけど、村川委員が言われたとおりですね、非常に使いにくい部分があったということは周りから非常に聞きました。制度設計されるときに、既存のですね、キャッシュレスのほうを使われればもっと楽じゃなかったのかなというふうに思うところがあります。イメージをですね、もうちょっとしていただければよかったのかなという反省点がありますけど、また次につなげていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

○委員（谷口 徹君） 2点ほどなんですけども、先ほどのかわまちづくり推進事業に関連なんですけども、遙拝八の字交流広場のほうで、地元なものですから、地域住民のほうからの苦情が電話であつたりとかしています。この間はトイレが朝から汚かったとか。なので、清掃に関する予算が拡充されていたので少し安心しましたが、管理体制のほうをですね、御検討いただきたいというのが一つ。

それと、広域交流センターさかもと館（道の駅）管理運営事業に関してなんですけども、今、定期的に市役所本庁等で物産販売をされてらっしゃるみたいなんですけども、非常に苦しい経営状況かなと思いますので、こちらのほうも支援をですね、行っていただければと思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

○委員（木村博幸君） 先ほどの八代港ポートセールス事業の中で、今から本当、事業拡大で

ですね、どんどん取扱量を増やしていただきたいということで、部長のお話にもありましたように令和3年度がマックスでということで、それに次ぐ2万5372トンでしたか、マイナス5%ぐらいまで迫ってきたということで、一番心配するのはやっぱり交通渋滞です。コンテナヤードが少し拡充じゃないですけど、本当、ちょっといろいろやりくりがされてですね、少しは荷練りが楽になったとは聞いておりますが、実は人流ですね、要はクルーズ船が今からどんどん入ってくる予定だと思います。そういうことで、トラックと、あとは観光のバス、この辺が臨港線等を、トラックはないんでしょうが、バスは恐らくは八代市内のほうで迂回する形になると思います。

それで、スムーズなですね、その辺のトラックとバスの運行、その辺を十分考えながらですね、やっていただきたいなというところで、事故が起きると渋滞になりますので、その辺のところをよろしく願いしておきたいと思います。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後1時52分 小会）

（午後1時56分 本会）

◎議案第94号・令和4年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案第94号・令和4年度八代市久連

子財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明を願います。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部長の尾崎でございます。よろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第94号・令和4年度八代市久連子財産区特別会計及び議案第95号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計の歳入歳出決算につきまして、総括をさせていただきます。

初めに、久連子財産区の概要でございますが、昭和29年10月、旧久連子村が旧泉村となる合併の際に、村有林の管理を目的として、地方自治法の定めにより財産区が設置されたもので、久連子地区の山林約184ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っております。

山林の内訳としましては、クヌギなどの広葉樹約114ヘクタールと、杉、ヒノキなどの針葉樹約70ヘクタールでございます。そのうち針葉樹につきましては、約30ヘクタールが財産区有林で、残りの40ヘクタールが国との分収契約による山林となっております。

現在のところ、一部伐期が来ている箇所はありますものの、大半が保有、保育期間でありますので、今後も引き続き適正な管理運営を行ってまいります。

続きまして、椎原財産区の概要でございますが、久連子財産区と同様に、昭和29年10月、旧椎原村が旧泉村となる合併の際に村有林の管理を目的として設置されたもので、椎原地区の山林約89ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っております。

山林の内訳は、クヌギなどの広葉樹約4ヘクタールと、杉、ヒノキなどの針葉樹約85ヘクタールでございます。そのうち針葉樹につきましては、約44ヘクタールが財産区有林で、残りの約41ヘクタールが国及び熊本県林業公社

との分収契約による山林となっております。

今後も引き続き適正な管理運営を行ってまいります。

以上で、八代市久連子財産区及び八代市椎原財産区の総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、前田水産林務課長より説明いたさせますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。

○水産林務課長（前田浩信君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水産林務課、前田でございます。よろしくお願いたします。

議案第94号・令和4年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書・その2及び財産に関する調書を用いまして御説明をさせていただきます。

着座での説明でもよろしいでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○水産林務課長（前田浩信君） それでは、資料は令和4年度における主要な施策の成果に関する調書・その2の209、210ページをお願いたします。

210ページ、事務事業名・久連子財産区一般管理事業でございますが、内容は、久連子財産区の所有林と基金の管理及び運用を行うもので、決算額7万円のうち主要な支出は、久連子財産区管理会の開催に係る委員報酬3万6000円、需用費として、地区内にあります防犯灯14基分の電気代2万8000円と、積立金といたしまして、基金の預金利息6000円を積み立てたものでございます。

その下の6000円は記載誤りでございます。誠に申し訳ございません。

次に、今後の方向性は、久連子財産区管理会において、財産区の形態変更等の意向がないことから、現行どおり市による実施とし、今後も適正な管理運営を行っていくことといたします。

また、別資料で、財産に関する調書9ページをお願いたします。

下段の2、基金の欄、右側の記載のとおり、基金の決算年度末現在高が477万3000円となっておりますが、備考欄のとおり、出納整理期間中に6000円の債権と1万8000円の債務の処理を行っており、現在の基金残高は476万1000円となっております。

以上が令和4年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。御審査方、よろしくお願いたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんか。

○委員（中山諭扶哉君） すいません。所有林の平均の樹齢っていいですか、針葉樹で結構です、教えてください。

すいません。それと、伐期を迎えた部分について、方針とかあれば教えてください。

○泉支所産業建設課長（薄田智徳君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）泉支所産業建設課、薄田でございます。

まず、樹齢でございますけれども、針葉樹等の、ちょっと広葉樹も含めましてでございますが、久連子財産区におきましては、令和4年度の8月末で申しますと36年から65年、椎原財産区で申しますと37年から73年となっております。

次に、伐期を迎えたこの後の考えですけれども、財産区のほうともちょっと協議をしながら、適切に伐採等、行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） いいです。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第94号・令和4年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第95号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

次に、議案第95号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明を願います。

○水産林務課長（前田浩信君） 引き続き、議案第95号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書・その2及び財産に関する調書を用いまして御説明させていただきます。

着座での説明でよろしいでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○水産林務課長（前田浩信君） それでは、資料は令和4年度における主要な施策の成果に関する調書・その2の211、212ページをお願いいたします。

212ページ、事務事業名・椎原財産区一般管理事業でございますが、内容は、椎原財産区の所有林と基金の管理及び運用を行うもので、決算額7万1000円のうち、主な支出は椎原財産区管理会の開催に係る委員報酬の2万9000円、需用費として、地区内にあります防犯灯17基分の電気代3万7000円と、積立金

としまして、基金の預金利子5000円を積み立てたものでございます。

次に、今後の方向性は、椎原財産区管理会において、財産区の形態変更等の意向がないことから、現行どおり市による実施とし、今後も適正な管理運営を行っていくことといたしております。

また、別資料、財産に関する調書の10ページをお願いいたします。

下段の2、基金の欄、右側に記載のとおり、基金の決算年度末現在高が358万5000円となっておりますが、備考欄のとおり、出納整理期間中に5000円の債権と3万6000円の債務の処理を行っており、現在の基金残高は355万4000円となっております。

以上が令和4年度椎原財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。御審査方、よろしくをお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第95号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退出ください。

（執行部 退席）

○委員長（古嶋津義君） 以上で付託されまし

た案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了しました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後2時09分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年10月12日

経済企業委員会

委員長